子育ていいじゃんいかわさき

~ 川崎市保育基本計画(概要版)~



今,新しい「保育」が求められています。 家庭への子育て支援,働く時間・場所の変化に応じた延長保育や一時保育, そして幼稚園との協力…。

そんな時代のニーズにしなやかに応じ、総合的・計画的な保育行政をすすめるため、 川崎市は「川崎市保育基本計画」を策定しました。

計画の期間は、平成 14 年度から平成 23 年度までの 10 か年です。

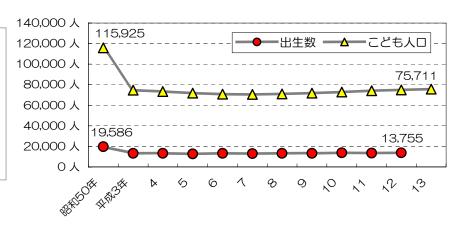
だれもが"子育て、いいじゃん ** と言える街めざして。

● この計画に関するご意見・お問い合わせは 川崎市役所健康福祉局児童部 少子化対策担当 までどうぞ。 〒210 - 8577 川崎市川崎区宮本町1 Tel:044(200)2659 Fax:044(200)3933 e-mail:35syosi@city.kawasaki.jp

今, かわさきのこどもたちと保育は

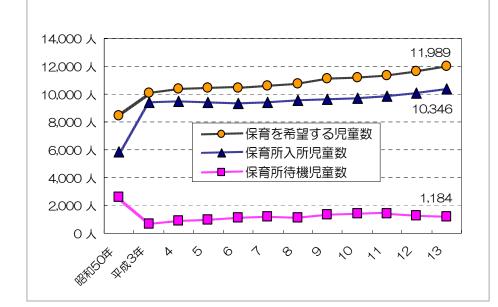
♥ ゆるやかな少子化が 進んでいます。

かわさきで生まれたこどもの数は、 平成5年に戦後最低となりました。 その後わずかに増えながらも、横 ばい傾向を続けています。



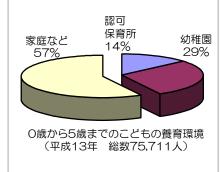
♥保育所を利用したい市民が増えています。

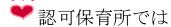
こどもの人口は 20 年前の 6 割にまで減りましたが、保育所の利用を希望する市民は、ここ 10 年ほどの間は増えています。



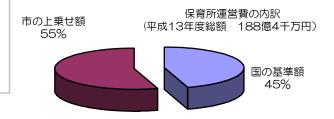
一過半数のこどもが 保育所・幼稚園以外で 過ごしています。

平成 13 年の例で見ますと、0 歳から 5 歳まですべてのこどもたちのうち、約 6 割が家庭などで過ごしており、幼稚園・保育所以外の子育て支援を必要としています。





かわさきの保育所は、国の配置基準を上回る職員配置や 運営費の確保をしてきました。



こんな保育を実現します。

- 保育を必要とするすべての児童が利用できるよう、受け入れ枠の拡大を図ります。
- 多様な保育ニーズに対応しつつ、認可外保育施設や幼稚園との連携を図りながら事業を推進します。
- 質の高い保育サービスを提供するため、評価システムの導入を検討します。
- 保育ニーズに対応したサービスの提供と効率的な保育所運営を進めます。
- 在宅児童も利用できる地域に開かれた保育所づくりを進めます。
- 市民に対し情報提供するとともに説明責任(アカンタビリィティ)を果たします。

計画はこのように進めます

1. 保育所の整備と運営

- ❤ 基本的な考え方
- 居住地に隣接した保育所の整備を基本としつつ、市民ニーズに対応した駅周辺での整備を進めます。
- 入所児童のための保育所から、さらに地域に開かれたすべての子どもと家庭のための保育所づくりを進めます。
- 新たに設置する保育所は、民間運営を基本とします。
- 保育所運営については、19時以降の延長保育や休日保育、一時保育等、多様な保育サービスを実施するため、公立保育所の民営化をはかり、駅周辺型保育所として整備を進めます。
- 民間活力を導入するとともに、保育所職員配置の見直しや保育所における運営体制を再構築し、効率的な保育所運営を図ります。

❤ 具体的目標

保育施設の受入れ枠を拡大します。

認可保育所で 890人, 地域保育園, おなかま保育室, 家庭保育福祉員で 110人。

あわせて 1,000 人分の受入れ枠を拡大し、

入園待機の解消を目指します。

駅周辺型保育所で,

多様な保育サービスを実施します。

利便性を求める市民ニーズに応えるため、需要の多い駅周辺の保育所を「駅周辺型保育所」 として整備し、一時保育、19時以降の延長保育、休日保育等、多様な保育サービスを実施します。

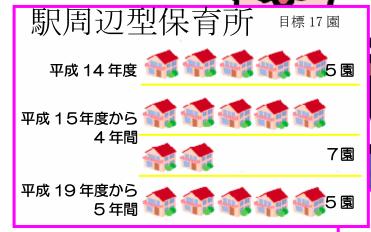
● 公立保育所

増改築等,必要な整備を行い,民営化を図り ます。

● 私立保育所

増改築等, 必要な整備・支援を行います。

保育所がない地域 あらたに保育所を整備します。



公立保育所民営化 目標8園 平成14年度から

平成 19 年度から 5 年間



- 2. 多様化する保育ニーズへの対応
- ♥ 基本的な考え方
- 民間事業者の連携のもと、保育受入れ枠の拡充、低年齢児保育、延長保育、休日・夜間保育、乳幼児支援一時預かり、一時保育等の多様な保育サービスの充実を図ります。

▶ 具体的目標【柔軟で特色のある保育サービスの整備】



3. 公立保育所の役割強化

❤️ 基本的な考え方

入所児童の処遇向上だけでなく、在宅児もふくめたすべての子育て家庭への支援を行うとともに、地域保育園等への助言、幼稚園や関係機関との連携をとり、地域の児童福祉の向上を図ります。

❤ 具体的目標

公立保育所をパワーアップします。

区ごとの公立保育所のネットワーク化を進め、その拠点となる保育所の機能強化を図り、 地域の子育て支援の核として、基幹保育所の整備を推進します。

基幹保育所は、公立保育所の運営管理や私立保育所、地域保育園との連携を行い、地域の保育水準の向上を図ります。

また,在宅児も含めたすべての子どもを対象 とした子育て相談や園庭開放の実施等,より地 域に開かれた保育所を目指します。

老朽化した保育所を改築します。

築後50年又は老朽度に応じ、地域の親子が集えるゆとりのある施設として整備を推進します。平成18年までに公立2園、私立1園、平成19年から平成23年までの間に公立10園を改築します。

保育所総合評価システムを構築します。 保育サービスの質を確保するため、保育所の 総合的な評価システムの構築を図ります。 地域における子育て支援をすすめます。

子育ての不安や負担感を少しでも軽減し、育児 の孤立化を防ぐため、地域における仲間づくりや 市民同士の援助活動の総合的な支援を推進しま す。

地域子育て支援センターの整備, ふれあい子育 てサポート事業の推進, 地域子育て自主グループ への助成を行い, 地域の子育て支援を行います。

【地域への保育サービスの推進】

